

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十五年九月二十日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
社会福祉法 人広陵町社 会福祉協議 会	北葛城郡広陵町 笠一六一―二	広陵町社会 福祉協議会 青い鳥	北葛城郡広陵 町笠一六一― 二	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 五年九月 一日